

岡田宮

—(宝永4年) 1707年 貝原益軒書—

第15号

平成4年11月吉日

発行 岡田宮社務所

北九州市八幡西区岡田町1番地
郵便番号806

電話(093)621-1898

FAX(093)621-5330



岡田神社参道改築 竣工奉告祭 平成四年十月十一日

神社なぜ問答

(その14)



問 「神道」という言葉はいつごろから使われるようになったのでしょうか。由来を教えてください。

答 「神道」という語が初めて文献に見えるのは『日本書紀』です。第三十一代用明天皇の巻に
天皇信仏法尊神道

とあり、また第三十六代孝徳天皇の条に
天皇尊仏法軽神道
とあります。

ここで興味深いのは、神道という語がいづれも仏法との対比において使用されていることです。まづ、用明紀の用例を調べて見ましょう。

仏教はすでに欽明天皇の御宇に伝来し、国民の間に信仰者も相当に増えていました。当時、崇仏派の中心は蘇我氏で、これに反対したのが物部、中臣

の一族でした。この時、保守派は「我が国家の天下に王とましますは垣に天地社稷百八十神を春夏秋冬に祭拜む事を」と為したまう。方今改めて、蕃神を拜まば、恐らくは国神の怒を致しまつらむ」と、天皇に上奏しています。

蕃神とは仏法の事を示していて、当時の仏教認識の一端が窺われます。

廃仏派と崇仏派の争いはその後益々熾烈になって行きます。そうした状況の中で、用明天皇は「朕三宝に帰らむと思欲う」と仰せられ、崇仏の立場を明確にされ、その後の他宗教に寛容な日本の風土の基礎をつくられました。

伝統的な神祇祭祀にも力を尽されたため、このようなことが実現したと云ってよいでしょう。

孝徳天皇の「神道を軽りたまう」という事は、具体的にどのようなことなのか、説明しなければなりません。

この点については、書記編集者も疑問に思い、注釈を入れてあります。「生国魂社の樹をきりたまう類是なり」とあるのが、それです。おそらく、大きな工事の為に大木が必要だったのでしょう。このような行為が「軽神道」という表現になったのです。

この神道の二つの用例から、日本固有の伝統的な神祇信仰を仏法に對比して、神道と表現したことが分ります。

岡田宮と厄除

やくよけ

厄年と称し、古くからその年は慎しむべき年とされているのは次の通りです。

男女ともかぞえ年で、一才、四才、七才、十才、十三才、十六才、十九才、二十二才、二十五才、二十八才、三十三才、三十四才、三十七才、四十才、四十二才、四十四才、四十九才、五十二才、五十五才、五十八才、六十一才が厄年です。

この間特に男の二十五才、四十二才、六十一才と女の十九才、三十三才、三十七才は大厄(本厄)といわれ、それぞれ各前年を前厄(厄入)、後年を後厄(厄晴)といわれています。

これらの歳を災いの多い厄年とするのはこの年齢が肉体的にも精神的にも大きく変化する年頃で、人生の折り返し目だからです。

厄年には古来災難が多く、障りのある行動や振る舞いは慎しむ年であるとされています。厄年の方は、障りのある事柄をやめ、あるいは厄を転ずる手だてを講じます。

それが「厄ばらい」です。厄年にあたる人は、災いを福に転ずるために厄除のお祓いをうけましょう。北九州の古社である岡田宮で毎日厄除の祈願祭を厳修致しております。皆様方おそろいで御参拝下さいませ。様御案内申し上げます。

平成五年の厄年

厄年(男)		厄年(女)	
二十四才	前厄	十八才	前厄
二十五才	大厄	十九才	大厄
二十六才	後厄	二十才	後厄
四十一才	前厄	三十二才	前厄
四十二才	大厄	三十三才	大厄
四十三才	後厄	三十四才	後厄
六十才	前厄	三十六才	前厄
六十一才	大厄	三十七才	大厄
六十二才	後厄	三十八才	後厄
七十一才	前厄		
七十二才	大厄		
七十三才	後厄		

●厄除大祭 二月節分日

厄年	前厄	大厄	後厄	生年
二十四才	前厄	大厄	後厄	三十四年生
三十二才	前厄	大厄	後厄	三十七年生
三十三才	大厄	後厄		三十八年生
三十四才	後厄			三十九年生
三十六才	前厄	大厄	後厄	四十一年生
三十七才	大厄	後厄		四十一年生
三十八才	後厄			四十一年生

※年齢はかぞえ年です。

郷土地名考

(15)

陣山 (じんやま)

八幡に散見する陣地名は、いずれも兵戦に
関係している。陣山もその一つ。

九三年(承平五)、東で平将門の乱が起
こり、四年後、西で藤原純友の乱が起る。
別に呼応して蜂起したのではなく、苛酷な律
令制に対する反乱であったという。

熊手 (くまて)

当時瀬戸内海に出没する海賊征伐を命じら
れた純友は鎮座するところか海賊の首領とな
り大いに暴れまわった。たまげた朝廷は小野
好古に源経基をつけて純友を討った。現在、
小野好古が奉納した鈴が岡田宮にありま
す。純友は兵船千五百艘をそろえて応戦したが
敗走、筑前に走った。このとき追撃する源軍
を布陣した地が陣山というわけだ。

純友は太宰府を占領したが、海陸からの官
軍の追撃を受け伊予に逃げ帰ったが、そこで
捕らえられ殺された。将門もこの前年誅殺さ
れたが、一人とも庶民信仰の対象になってい
るのはそれなり、民衆反乱の代弁者とみなさ
れたかであろう。

黒崎 (くろさき) 藤田 (ふじた)

田町に城山がある。二八〇〇年(慶長五)、福
岡藩は小早川隆景に代わり黒田長政が八国
家臣の井上周防之戻、入道して道伯を黒崎
に配し築城、そこで城山は道伯山ともいう。
黒崎は築城のとき、城山の南を黒崎と
いったころからの命名といひ、また日本武
尊が熊襲征伐のため洞海を渡り、穴海河哉
(あなうみ海かな) 言ったというので、暗崎
それが黒崎になったのは説

藤田 (ふじた)

しかし遺言神託は、延喜式の駅馬(はゆま)
に隈崎がここにあり、恐らくその転化だろ
うと述べている。クマサキのクマは奥ま
たところ、洞間部。往古のあたりは入江だ
たからクマサキの方が説得力はありそうだ。

藤田 JR黒崎駅南方に昔山上山があり、
藤の森が広がり、田をめぐるて咲きつづく
景観が美しかった。この故に藤田と二八二
〇年(文政三) 藤田村普上帳。

熊手 (くまて)

田町 城山(道伯山)の麓は千石による
新開地で、藤田村の抱えだったが家がぞ
えて田町。藩政時代の町は村と同義。

熊手 統風土記は駅馬のあった隈崎の転
化といひ、福岡県地理誌はそんなこととは
ないと否定している。黒崎のところて延べた奥
まった洞間部をクマ、方向を指す山の手のテ、
分村の意味の出(で)などが公意してクマテか。

神道と二神勅

しんどうよく

二神勅というのは、皇室のご祖先であり又
わが日本民族の大親神と仰がれる天照大御
神さまが、御孫にあたられる邇邇蘇我さまに
たまわったお言葉のことをいいます。邇邇蘇
命さまはその二神勅をいただいて高天原か
ら此の日本に天卜られたのです。これを天孫
降臨と申します。その時に天照大御神さまは
三種の神器をお授けになりました。それは
天照大御神さまの御親神伊弉諾岐神さまより
受けつがれた勾玉(こま)は相神さまより受
けつがれたムスビ(生命を生む)のふしぎ
な性質をもつしるしのヤサカニノマガタマ、
次に高天原で天の石戸開きの時に作られた
お鏡(これは天照大御神さま自身のみしる
しのヤタノカガミ)、次に御弟神の須佐之男命
さまより天照大御神さまに奉られた神劍(こ
れは清め祓の力を持つクサナギノツルギ)の
三つでりました。このほかに五つの部族をお
伴としてつけられました。この時に古事記
には、天照大御神さまのおことばとして、
「此の鏡は、専らわが御魂として、私の前
でおまつりすると全く同じにおまつりを
しなさい。次に思念神は、天孫(ニギノ
ミコト)の御前にて政治を行いなさい。」
と、祭と政治が一致すべきものであり、大
事なものであることを教えておられます。
この時のことを日本書紀ではこう述べて
います。

「日本の国は、わが子孫が君主たるべき国で
ある。さあニギノミコトよ、行って治めなさい。
」無事であらうしやい。代々の御位の栄え
ますことは、天地とともにきわまりないで
しょう。
わが孫よ、この宝の鏡を見ることは、私
を見るのと同じようにこらんなさい。同じ

ご殿の中に置いて、おまつりの鏡となさい。
またお伴のうちの天兒屋命さまと太玉命さ
まに、こう仰せられました。
「あなたがた二神よ、一緒に天孫のご殿の
中におつとめをして、外からのわざわいを
よく防ぎ護りなさい。
また、こう仰せられました。
「わが高天原でつくっている神聖な田の稲
穂を、天孫にもたせてあげましょう。
これを見ると、古事記と同様に日本書紀にも
「神勅として、わが団体の大本が示されてい
ることを知ることができま。民族の理想を、
民族の祖神のお告げであると信じて、わが國
の最古の記録にとどめ、その理想を今も同様
につつしんでお受けすることのできるの
わが民族の最大の幸福です。この神勅を、天
孫無窮の神勅、宝鏡奉斎の神勅、斎庭の
稲穂の神勅など、申しますが、これはこの
豊かな國を天孫にお授けになるについての
絶対の条件として小されたものといつてよい
でしょう。三種の神勅というすべてを結び固
めるための最も大切な物に、それをよくわか
らせる内容の、こられた民族が生きて行く
ために最も大切な心こもるお言葉としての
「二神勅は、まさに神道の根本であります。

三大神勅

天孫無窮の神勅

豊原千五百艘の陣船は、是れ皇孫の志
るべき地なり、かく、神は御魂を告げ、
昔の降えまむこと、共に大業とつくり賜はるべし

宝鏡奉斎の神勅

我が天、此の宝鏡を授けまむこと、当に身を
が如くすべし、母に母を同じくし、身を共にして
斎庭となすべし

斎庭の神勅

我が高天原に所御す稲穂の穂を以て、亦我が兒に
御せまつらし

年末年始の行事案内

●大祓式 十二月三十一日

大祓とは、半年間の罪穢を祓い、清々しい心となって各自の勤めに励み一家の幸福を増進せんとする意義深い行事です。

形代に住所、氏名、年令を書き身体をなで息を三度吹掛け初穂料（お思召し）を共に袋に納めて十二月三十一日までに町内の神社総代か岡田宮社務所迄お届け下さい。



形代(表) かしら

●歳旦祭 一月一日

新しい年をお祝いし、今年も良い年であるようにとお願ひする神事、午前〇時より、恒例の「福餅」を先着順で五百個配ります。同時に地元青年会による神酒接待もあります。

●おみくじ紹介



●特別祈願祭 一月一日〜七日

新しい年を迎え、家内安全、職場安全、商売繁昌、厄除開運等の特別祈願を受け付けております。皆様おそろいでお参り下さい。

●成人奉告祭 一月十五日

新成人のお祓いをします。

●どんど焼祭 一月十五日



(1月15日 どんど焼まつり)

古くなった、縄、門松等を焼納する神事。地元有志による餅つき、餅まき、黒崎祇園太鼓、神酒接待、ぜんざい等の諸行事が午前中に奉納されます。

平成四年度

岡田神社崇敬会

ご入会のご案内

謹啓 氏子、崇敬者の皆様方には益々御健勝の事とお喜び申し上げます。常々、当社の護持運営につきましましては平素より格別の御賛助を賜り厚く御礼申し上げます。

当社も五十年に一度の記念事業が無事終了いたしました。ご社殿も立派になり、参拝者も非常に増え、御神威の発揚、唯感謝の至でございます。

現在、当社では毎朝、日供祭（神前に御食事を差し上げる神事）を御奉仕して、多くの方々の健康と繁栄等を祈願しておりますが、氏子総代一同協議の結果、より多くの氏子崇敬者にお誘い申し上げようと此の度、崇敬会を結成する事に相成りました。そして、より一層充実した神社運営を計り、又、次世代を担う子供達の育成の為、誠に恐縮に存じますが、深いご理解とご賛助をお願い申し上げます。

平成四年四月吉日
岡田神社宮司 波多野 直之
岡田神社総代会会長 末 益 友之助
他総代一同 敬具

一、目的

岡田神社の護持運営、神社祭典の一層充実、秋季大祭の奉納子供相撲、稚児行列等。どんど焼祭（ぜんざい、餅つき、餅まき、福引き等）
一、特 典
岡田神社で毎朝行われる日供祭(神

前に御食事を差し上げる神事)に於いて、奉賛者の一年間の健康と繁栄等を祈願致します。又、岡田神社の最も貴い祭事であります秋季大祭に特別ご招待致します。

一、加入方法

岡田神社社務所又は神社総代にお申込み、又はお問い合わせ下さいませ。

奉賛金は年、一口千円です。お一人何口でも結構です。(この奉賛金は任意であります)

※ 奉賛金は岡田神社氏子総代会で責任を持って運用させていただきます。

口座番号 郵便局

福岡五一七二二八八 筑邦銀行黒崎支店 普通預金二五三二七〇一

名称 岡田神社崇敬会

編集後記

●平成四年十月十一日に新しい参道の竣工奉告祭がありました。古い階段は江戸時代のものでしたので幅は狭く、角度が急でしたが、今回の新しい階段は勾配をゆるくし、横幅4mの、お年寄りにやさしい参道です。ご家族そろってお参り下さい。

●好評の「神社なぞなぞ問答」皆様のたくさんのおたよりをお待ちしています。

●本年度より岡田神社崇敬会を総代一同協議の結果発足する事になりました。ご入会いただいた方々の一年間の家内安全、繁栄等を毎朝ご祈願いたします。多くの方々のご入会をお待ちしております。

●祝祭日には国旗を掲げましょう。

●一月十五日には神社にお参りしましょう。